

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第3回入間市こども・子育て審議会
開 催 日 時	令和7年11月7日(金) 午前10時00分 開会 午後12時15分 閉会
開 催 場 所	入間市市民活動センター 活動室1
議 長 氏 名	千葉弘明
出席委員(者)氏名	渡辺雅智、宮島千秋、千葉弘明、桂川泰典、三田侑希、生田由紀子、 新井啓子、村野裕子、吉野しずな、遠藤梨奈、土橋秀子、岡橋生幸、 西澤弥生
欠席委員(者)氏名	高橋洋貴、大森洋司
説明者の職氏名	こども支援課長 園田智慈 保育幼稚園課長 上野順一 こども政策室長 岩田孝弘
会 議 次 第	1.開会 2.あいさつ 3.議題 (1)家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業者の確認について (2)子ども・子育て支援事業計画の変更について (3)子ども・若者未来応援プラン点検評価について 4.その他 5.事務連絡 6.閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	資料3-1 家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業者の 確認について 資料3-2-1 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)「量の 見込み」と「確保の内容」及び教育・保育等の一体的 提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保 の内容の設定について 資料3-2-2 幼児教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容 の変更について 資料3-3-1 令和6年度進行管理について 資料3-3-2 令和6年度基本目標に対する評価について 資料3-3-3 計画期間(令和2年から6年度)の総括について

事務局職員職氏名	【こども支援部】 部長 黒木聡子、次長 豊泉兼一 【こども政策室】 室長 岩田孝弘 【こども支援課】 課長 園田智慈、主幹 根本章、主事補 山口佳奈 【保育幼稚園課】 課長 上野順一、主幹 小峯一幸 【青少年課】 課長 宮岡弘
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- 1 下記の議題について事務局にて説明し、審議を行った。
委員からの質疑については、事務局が回答した。

議 題

- (1)家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業者の確認について
- (2)子ども・子育て支援事業計画の変更について
- (3)子ども・若者未来応援プラン点検評価について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
千葉会長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>本日の議題に入る。今回の会議録署名人は宮島委員にお願いする。</p>
千葉会長	<p>議題は大きく3点ある。</p> <p>1点目は「(1)家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業者の確認について」。</p> <p>2点目は「(2)子ども・子育て支援事業計画の変更について」。</p> <p>3点目は「(3)子ども・若者未来応援プラン点検評価について」とする。</p> <p>始めに「(1)家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業者の確認について」を事務局から説明願う。</p>
保育幼稚園課長	<p>「家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業者の確認について」を説明する。</p> <p>(資料3-1「家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業者の確認について」に基づき説明)</p> <p>事前に提出のあった質疑にお答えする。</p> <p>岡橋委員から、市内地区ごとの「量の見込み・確保内容」があった方が設置場所などの是非を判断しやすいと思われる。資料3-2-1に入間市全体のデータがあるが、地区ごとのデータがないと考えにくいのではないかとの質疑である。</p> <p>入間市こども計画の61ページに、「幼児教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容」の記載があり、同計画60ページに提供区域の設定が表記されている。学童保育室と地域子育て支援拠点事業を除く全ての事業は市内全域を設定区域とし、需要と供給のバランスを保つこととしている。</p> <p>よって、どの地区に施設が必要かではなく、市内全域にすることで需要と供給のバランスを確保し、当該施設が必要かの判断を行っている。</p> <p>また、子ども・子育て支援事業計画では、こどもの年齢と保育の必要性の有無により1号、2号、3号と区分し、提供体制の確保の内容を設定している。提供が不足する場合には現況の体制から不足分を確保し、供給過剰な場合には需給調整を行うなどの判断を行う。提供区域を細分化することも可能であるが、区域内の供給不足は全市で対応する方が効率的と考え、全市を提供区域として設定している。</p> <p>次に、村野委員から、現状は待機児童がおり、保育事業者が増えることは良いことと考える。しかし、あけぼの保育園とあまりに近く、将来的にこどもの数が少なくなった際のことはどのように考えているのかとの質疑であ</p>

発 言 者	発 言 内 容
千葉会長	<p>る。</p> <p>将来的な供給部分の調整については、公立保育所の統廃合により行う考えである。</p> <p>今の説明を事務局から聞き、岡橋委員いかがか。</p>
岡橋委員	<p>入間市こども計画では、市内全域を提供区域と設定している。車を所有していれば遠い場所から通うことが可能であるが、開設箇所についても、こどもが多い場所にあったほうが効果的と思い質問したものである。</p>
千葉会長	<p>今の件について、保育幼稚園課長いかがか。</p>
保育幼稚園課長	<p>入間市こども計画では、市内全域を提供区域としている。こどもを自宅近くで預ける場合もあるが、通勤の途中に預けるなど様々なニーズが存在する。施設をどこに造るかという部分については、なかなか判断はしづらい。今回の件は、あくまで必要かどうかという判断であり、どこに造るかというような是非を問うものではない。あくまでも、こちらの施設が必要と供給のバランス上、待機児童対策も含め必要かどうかの意見をいただくものである。</p>
千葉会長	<p>今の件について、岡橋委員いかがか。</p>
岡橋委員	<p>この整備は、市が市内全域を提供区域としていることから居住状況などの人口分布を考慮した施設整備との考えではなく、市は設置者から認可申請にあった開設所在地を、そのまま小規模保育事業として認可することと理解した。</p>
千葉会長	<p>この件については、施設を設置することに審議会としての意見を確認するものである。待機児童もいることから効率的な利用ということを考えていくのであれば、どういったニーズがあるのか把握をしながら、設置認定の可否を進めたいと思う。</p>
千葉会長	<p>他に質問はあるか。</p>
渡辺委員	<p>現在、あけぼの保育園の0歳児から2歳児までの受け入れ状況と定員を教えてください。</p>
保育幼稚園課長	<p>最新の情報ではないが、令和7年4月1日現在の当該保育園の利用定員は120人であり、109人が入園している。内訳は0歳児が9人、1歳児が12人、2歳児が18人、3歳児24人、4歳児23人、5歳で23人となっている。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>待機児童数は4月1日現在で17名と公式発表している。今現在、0歳、1歳、2歳については、どこの保育園（所）も入れない状況である。毎月ではないが待機児童数を算出しており、9月1日現在の数値として62人となる。</p> <p>内訳は0歳児で13人、1歳児が36人、2歳が9人、3歳が4人、4歳0人、5歳が0人という状況になっている。9月の時点で62人に増えている理由は、毎月1日に入所申し込みを行っている。その関係で、入所要望があっても空きが無く、年度の後半には待機児童が増す状況となる。</p> <p>待機児童数の算出は国の基準により行う。入園（所）できる施設はあるが、実際に保留することで待機児童数に数えられないこともあり、結果、入園（所）せずに待機する方が別に116人いる。</p> <p>例えとして、入間市に62人は入れる施設を作ったとしても、この待機児童がすぐに解消できるわけではないと考える。</p> <p>また、既存の保育園（所）については、定員に空きがあるにもかかわらず、保育士不足で入所に対応できない現状もある。入間市は、東京都に隣接しているということもあり、国の制度上、都内の給料水準が高いことにより、人材が流出するなど保育士が雇えられない現状がある。</p> <p>なお、豊岡地区については今の待機児童数62人のうち、地区内の施設に入れない児童が26人おり、豊岡地区のニーズは高いと分析している。</p>
千葉議長	<p>今の件について、渡辺委員いかがか。</p>
渡辺委員	<p>連携施設に位置付ける保育園（所）には、保育士不足だから受けてと言われているのかと推察する。新しくできる施設が株式会社ではあるが、保育士が問題なく雇用できれば良いが、3歳児以上は受け入れ先の提携先をつけなければならないことから、あけぼの保育園が指定されている。新設のひまわり保育園に入園した園児が2歳や3歳児になったときに、受け入れ先が選べるような体制をとらなければならないのかなと感じた。</p>
千葉会長	<p>その他、意見あるか。</p> <p>小規模保育事業ということで3歳未満児の受け入れ方針があり、連携保育園としてあけぼの保育園が確保できており、この内容でいかが。</p>
岡橋委員	<p>開設が令和8年1月の予定だが、先ほどから保育士不足の現状を言われている。本当にこれだけの事業がスタートできるのか、市の考えはいかがか。</p>
保育幼稚園課長	<p>保育士の情報を含め事業者と打ち合わせをしている。この保育従事者については確保できる予定だと報告を受けている。</p>
千葉会長	<p>それでは意見がなければ、「(1)家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業者の確認について」、審議会の意見としては異議なしとしてよろしい</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	か。
千葉会長	一同異議なし
千葉会長	それでは次に進む。
保育幼稚園課長	<p>続いて「(2)子ども・子育て支援事業計画の変更について」の審議に移る。この議題については、2つの内容を審議する。</p> <p>始めに、「資料番号3-2-1」の『乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）「量の見込み」と「確保の内容」及び教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容の設定について』を議題とする。保育幼稚園課長より説明を願う。</p>
保育幼稚園課長	<p>『乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）「量の見込み」と「確保の内容」及び教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容の設定について』を説明する。</p> <p>（資料番号3-2-1に基づき説明）</p> <p>岡橋委員から事前に提出のあった質疑にお答えする。</p> <p>これまで全国的に行われてきたモデル事業について、入間市としてどのように分析し、市での展開に生かすのかについての質疑である。</p> <p>この件については、近隣で取り組んでいる自治体がないことから分析は行っていない。ただ、国や県が主催する会議にて、令和6年度から取り組んでいる自治体の話として、利用実績に応じた単価形式において、0歳児を何人預かり、それに対して費用がいくらになるなど実績に応じたものになる。通常保育の人材確保に苦慮している中で、この事業に従事する保育者の確保が困難との意見が挙げられていた。</p> <p>また、事業者における採算の確保が難しく、従事者をつけなければいけないのに、開設したら利用者が来なかった場合など、収入が見込めないという課題がある。国も人を雇えるだけの金額設定をすれば良いが、現時点でのモデル事業では、1人預かったらいくらという実績に基づく事業であり、このあたりが課題であるとの意見もあった。</p> <p>ほか、一時保育を実施している施設では、該当事業を実施できるが、一時保育とのすみ分けがわかりづらく、利用者に対して説明がしづらいとの話が出ている。</p> <p>よって、市では事業に乗り出す事業者の確保が難しいのではないかと考えている。これらの課題はすぐに解決できるというような特効薬もなく、現時点では、このあたりの解決が難しいと考える。</p> <p>続いて西澤委員の質疑に回答する。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>令和6年度の入所条件は保育の状況を考慮すると、量の見込みよりも、確保の内容が重要ではないかとの質疑である。</p> <p>現在、ほぼ同じ数字になっているが、もっと多く確保の内容を設定する必要があるのではないかとの質疑であるが、量の見込みは、国の算出方法に基づいて設定をしている。あくまでも計画ということで、実際事業に取り組んだときに、どれくらい需要があるか不明確である場合もある。</p> <p>よって、量の見込みを下回らない計画にしている。</p> <p>次に、事前に保育施設へ「こども誰でも通園制度」の説明を行ったが、施設側の対応はいかがだったか。また、その時の印象から推測し、どれくらいの施設が受け入れるかとの質疑である。</p> <p>保育施設への説明会にて採算性に不安があるとの話があり、制度としてある程度の基本額の必要性を求める意見があった。募集開始は令和7年12月を予定しているが、2ヶ所ほど興味を示している施設がある。</p> <p>続いて村野委員から、具体的な受け入れ方法はとの質疑があったことから、予約システムについて説明する。</p> <p>国がつくる「こども誰でも通園制度総合支援システム」は、事業者と市と保護者がアクセス可能。事業者は事前に予約枠を何月何日に定員何人で利用できるなどの情報を登録する。利用者はシステムにアクセスし、自身で利用したい日を検索し予約を行う流れである。</p> <p>続いての質疑は、対象として考えている施設は幼稚園や認定こども園であるのかとの内容である。</p> <p>事業対象は保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点、児童発達支援センターになる。</p> <p>なお、当事業対象となるためには、設備と運営の基準を満たしているか確認を受ける必要がある。</p> <p>続いての質疑は、保育所、幼保園は定員に空きがないと見受けられますが、この事業では受け入れ可能なのでしょうかとの内容である。</p> <p>基本的に、通常の保育の受け入れ枠とは別に、この制度用の定員と職員を設定する必要がある。施設面積に余裕があり、人員配置が可能であれば受入可能である。</p> <p>例えとして、30平米の有効保育面積の中で、2歳児を10人の定員設定を行い、通常の保育を行う。2歳児の有効保育面積は1人当たり1.98平米であることから、10人定員の場合は19.8平米となる。</p> <p>30平米の部屋の場合、約10平米の空きがあることから、こども誰でも通園制度の定員を5人に設定が可能。保育定員と、同制度の定員は全く別に</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>千葉会長</p> <p>遠藤委員</p> <p>保育幼稚園課長</p>	<p>設定をするということになることから、受け入れが可能となる。</p> <p>続いての質疑は、事業候補は既に決まっているようでしたら、地区に偏りはないのでしょうか。</p> <p>こちら資料の今回の3-2-1の3ページ目に記載のスケジュールのとおりであり、募集は来月12月を予定していることから、まだ事業者は決まっていない。</p> <p>最後の質疑は、現状実施している保育園やNPO法人での一時預かりやファミリー・サポート・センター事業での預かりは、この制度の対象となり無料になるのかとの内容である。</p> <p>こども誰でも通園制度については、一時預かりやファミリー・サポート・センター事業とは全く別の制度となる。</p> <p>また、こども誰でも通園制度の利用料は無料ではなく、保護者負担が発生する。現在の一時預かりやファミリー・サポート・センター事業は、既に幼児教育保育の無償化の認定を受けている方については無償となっている。今回のこども誰でも通園制度として預かりは、全く別の制度である。</p> <p>説明ありがとうございます。その他意見はありますか。</p> <p>2点質問する。</p> <p>こども誰でも通園制度の考え方として、保護者が場所を選べるとなると、利用者は複数の場所を使用する可能性があるのかと思う。そのような場合、アレルギーを持つなどの個人情報を施設間で共有する必要があると感じる。そのような場合の情報は共有されるのか。</p> <p>また、利用料について、施設側から採算が合わないとの話があったが、利用料設定は、事業者が決めていくのか。それとも市が提示するのか。</p> <p>ただいまの質疑について回答する。</p> <p>1点目の保護者が場所を選ぶ件についてお答えする。</p> <p>この制度は、事業者側が国のシステムに開設日や時間帯を入力するもの。内容として、開設する曜日、時間帯、預かり年齢、給食等の有無など、全て事業者側で設定する。</p> <p>また、子のアレルギーなどの情報については、保護者が国のシステムに入力し、施設側が子の状況を閲覧できる仕組みである。施設に情報を伝えることにより、施設側も預かりに伴うリスクを把握できるが、これらの情報は保護者から申告があることで把握できるものであることから、どの程度まで個人情報の登録を保護者側に求めるのか課題である。</p> <p>次に、利用料設定についてお答えする。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>事業費は、保護者が事業者に支払いする利用料と、国県市から事業者に払われる給付費を合わせ全体の事業予算となる。保護者が支払う利用料は、国は1時間当たり300円を基本としているが、事業者側でも金額設定が出来ることから、1時間500円とすることも可能である。</p> <p>給付費は、こども一人に対する年齢ごとの金額設定があり、国県市で費用分担し事業者を支払う流れとなる。当市の事業は令和8年4月から開始となるが、国は新年度の給付費をまだ発表していない。その中で事業者を募集しているが、国の事業説明会では令和7年度の実績値を説明している。</p> <p>その実績値は1時間単位で、0歳児1, 300円、1歳児1, 100円、2歳児900円である。例えば、保護者の負担金を300円と設定した場合、2歳児を1人預かると保護者負担と国県市からの給付費を合算し、1時間当たり1, 200円が給付費となる。</p> <p>労務の一般的な時給を1, 200円と考えると、保育士が時給1, 200円で雇えるのかとの話になる。制度の定員設定が10人の場合、1人あたり10時間の預かりで12, 000円。10人預かり12万円。0歳児や1歳児を対象者とした場合、採算が取れるかどうかとの計算になる。</p>
遠藤委員	<p>保護者からの情報入力も無い場合、いざ施設に預け入れる際に障がいがあるなど現場で把握することも考えられる。どこまで利用者側に情報を提供してもらうか、どこまで施設側で受け入れができるかが課題と考える。</p>
千葉会長	<p>説明ありがとうございます。</p> <p>まず取り組む事業者が手を挙げるか、また、こどもの情報をどのように共有するかは制度的な課題と考える。こどもの情報把握についても、一度利用した子の情報は、事業者間でどう連絡調整していくのか、どのように情報を伝えていくのか、このあたりは市の役目になるのかと思う。</p>
保育幼稚園課長	<p>この制度は、保護者がいきなり利用申し込みをするのではなく、システムにこどものアレルギー情報などの登録を行う。その後は預け入れ先の事業所検索をし、面談の日程調整、予約可能な日を選び利用開始となる。事業者側でも、障害者や医療的ケア児の方を受け入れの可否を登録するなど、それらの情報を基に利用者が施設を選ぶ仕組みである。利用は、入間市内の施設だけではなく、市外の施設も自由に選択をできるという制度となる。</p>
西澤委員	<p>就労要件問わず、こどもを預かってもらえるのは親にとって大変ありがたい制度である。</p> <p>しかし、預けられた子には、慣れない環境に置かれることからストレスがかかる難しい制度でもある。今まで自宅保育で親と一緒に過ごしていた0歳から2歳の子を慣らし保育もなく預けるとなると、子はその場で泣くとか、逃げ出そうとしたり、癇癪を起こすなど、保育現場は大変だと思う。</p> <p>事務局説明にあった通り、制度をどれほど利用されるかわからず、蓋を開</p>

発 言 者	発 言 内 容
岡橋委員	<p>けてみないとわからないとの話だが、こどもの安全を考えるならば、量の見込みよりも確保の内容を多く取るという案も検討していただきたい。</p> <p>西澤委員が言う預けることは、こどもの視点から言えば不安になりそうな話である。事務局の話から考えれば、預ける子に対して消極的というか否定的な話が多い。いろいろモデルを見ていると、預入れの時間が月に10時間であっても、その制度の効果が良かったことは挙げられている。それらを事務局は認識した方が良くと思う。事務局では、他の自治体の先行事例から、やってみて良かったことなどの情報をどの程度認識されているか。</p>
保育幼稚園課長	<p>先ほど申した通り、事前取組みに対する分析はしていない。国や県が主催する会議での話として、各自治体としてどう実施していくのが話しの中心である。こどもたちの育ちにとっては、とても有効な事業と考える。会議の中では当然出ていた話であるが、そもそも事業者が見つからないことには、この制度自体を実施できない。国は、この事業の実施は義務としており、市でも令和8年4月から取り組まなければならない。その辺りで、各自治体は悩んでいるところである。事業取組みに伴い良かった部分は、こどもの育ちに役立っていると聞いている。事業実施に伴い、不安な部分など分析していきたいと考える。</p>
岡橋委員	<p>基本的に公立と民間があるが、まずは公立から実施し、民間園は希望に応じてやる自治体が多いように思う。採算に合わないとなると、順番からしたら公立から取り組むべきと考えるがいかがであるか。</p>
保育幼稚園課長	<p>現在、民間の2施設で興味を持たれている。幼稚園への事業説明はこれからであるが、事前に興味があるとの話も聞いている。実際に、どれぐらい人が利用するのかわからない部分もあり、もし公立が取組んだ場合、利用者がすべて公立に流れ、民間の運営に支障が出るということも考え、現時点では公立での開設は考えていない。</p> <p>しかし、実際に民間がやらないとなった場合には、4月からどこかで取り組まなければならないことから、その場合は公立で行う事も考えられる。ただ現時点では民間が取組みたいとの話があることから、公立では実施しない。</p>
村野委員	<p>これは意見です。国が決めた制度なので、それをやるのはいいと思うが、こどもにとって良いことなのか、入間市として考えていただきたい。</p> <p>どう見ても大人目線の大人に都合の良い事業であり、大人にとってはすごく良いと思う。1時間300円ぐらいで預け入れができ、例えば毎日外出して、今日はここ、明日はここ、次はここと預け入れるのは、こどもにとって良い事なのか。こどもの良質な成育環境を整備することになるのかとの視点を、入間市の方には考えていただけたと思う。</p>

発 言 者	発 言 内 容
千葉会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>制度的な課題もあるが、まず、この制度には可能性があるものだと考える。待機児童の解消につながるなど、これからこどもの数が減っていくなど、こどもが入所している施設で行う事業であることで、施設側へのメリットもあると思う。</p> <p>ただ、委員からの意見は質の問題であり、今の審議に上がっている事項として、市で事業に取り組むことへの意見聴取である。今後、この制度について審議が続くものだと思うが、まずは今回委員が出した意見を参考に、市で計画を進めていただければと思うが、岡橋委員いかがか。</p>
岡橋委員	<p>一時保育との違いの説明が抜けているのは、この制度の場合、こどもの発達の状況をしっかり記録し、保育園（所）に通っているこどもほどではないが、しっかりこどもを見て記録を取ることが、おそらく質的に違う話かと思う。制度全体から、どれだけ確保できるのかわからないが、こども目線も制度の中に入っていると意識した方が良い。</p> <p>また、確保と量の見込みの際に、国の基準で計算しているとの話であるが、国の基準での計算方法が妥当なのか。事務局説明を聞くと、今年の待機児童が4月は17人なのに対し今現在62人であり、データが大幅に変わっている中で、どれだけこの量の見込みが合っているのか。多く確保しなければ待機児童対策に対応できない可能性もあるので、そのあたりまで考えていた方が良くと思う。</p>
保育幼稚園課長	<p>この部分は、子ども子育て支援事業計画における量の見込みの考え方として、全国统一で国が最初の考え方を示している。</p> <p>今後、事業を進めるにあたり、計画の中間年見直し等で変更する状況はあるかと思うが、まずは国の基準に基づき算出いたします。</p>
千葉会長	<p>見込みの算出が難しいことから国の計算基準でやる。今後岡橋委員と同じく私もそれは同様に考え、やはり実情に応じたものは今後中間年見直し等で進めていくのがよろしいかと思う。</p> <p>その他ありますでしょうか。</p>
委員	<p>一同異議なし</p>
千葉会長	<p>それでは異議がございませんので審議会の意見としては異議なしといたします。</p> <p>それでは次に移ります。「幼児教育保育の量の見込みと提供体制の確保の内容の変更」を議題とします。</p> <p>保育幼稚園課課長より、資料3-2-2の説明をお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
保育幼稚園課長	『幼児教育保育の量の見込みと提供体制の確保の内容』の変更について説明する。（資料番号3-2-2に基づいて説明）
千葉会長	<p>幼児教育保育の量の見込みと提供体制の確保の内容の変更について、委員から意見があるか。</p> <p>意見が無いようですので、異議なしということで進める。</p> <p>続いて、事務局からこども・子育て支援事業計画の変更について今後の手続きの流れを事務局より説明願う。</p>
こども政策室長	<p>今後の手続きについて説明する。</p> <p>『乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）「量の見込み」と「確保の内容」及び教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容の設定について』及び『幼児教育保育の量の見込みと提供体制の確保の内容』の審議をいただき、異議なしとなった。</p> <p>今後、埼玉県に変更内容を提出し、量の見込みと提供体制の確保の内容の変更手続きに入る。</p> <p>なお、結果につきましては、当審議会にて報告する。</p>
千葉会長	<p>以上で議題(2)を終了する。</p> <p>次に3点目（3）子供若者未来応援プラン点検評価について移ります。事務局より説明願う。</p>
こども政策室長	<p>『子ども・若者未来応援プラン点検評価』について、令和6年度進行管理、令和6年度基本目標に対する評価、計画期間（令和2年から令和6年度）の総括』について説明。（資料3-3-1、3-3-2、3-3-3）</p> <p>委員からの事前質問に回答する。</p> <p>順序は、こども支援課、保育幼稚園課、こども政策担当の流れで説明する。</p>
こども支援課長	<p>事前にいただいた質疑に対し、こども支援課が担当する事業について順次お答えする。</p> <p>資料3-3-1、事業番号38番「ショートステイ」について村野委員より質疑をいただいた。</p> <p>「今後の展開」数ではなく方法について評価するとのこと、とても良いと思うとのことご意見をいただいた。他の事業についても同じような考え方にしても良いのではと感じるものがあるというような意見であった。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>この件については、プランに関してはこの部分に限らずに、全般的に数値で評価、目標を設定して評価を行うことで作った。策定時に、そういう形で考えて作った経緯があり、その結果として市民ニーズには「全て」とか「このニーズ」など全部答えられているにもかかわらず、設定した数値目標に達していないからということで、評価がCとかBとかってなってしまうものがいくつかあった。こうした経験を踏まえ、次のこども計画では、そこまで詳しい数値目標の設定はしておらず、ある程度フレキシブルな評価ができるような形で作っている。細かい評価の仕方は、これから年度末に向けて、来年度以降どのように評価していくか、委員の皆さんにもご審議いただく。</p> <p>続いて、事業番号39番の「地域子育て支援拠点事業」について。</p> <p>1点目に、常設広場の設置の計画は白紙になったと考えてもよいのか。今後、出張ひろばの見直しも行われると思うが、いつまでに計画を立てるのが知りたいとの質疑と、2点目に地区センター分館の廃止があると思うが、二本木分館で実施している子育て支援センター「むぎ」の実施についてはどのような考えかとの質疑である。</p> <p>地域子育て支援拠点の設置については白紙ではなく、入間市こども計画の69ページに、冒頭の文章に「全ての区域に拠点を設置することを基本とす」と記載している。あくまでも確保の内容を守る予定であるが、常設が見込めない地域においては出張ひろばなどで対応していく内容である。</p> <p>よって、質問のとおり、出張ひろばの見直しや二本木分館での「むぎ」の見直しも検討していくということはあり得るが、いつまでというのは今の時点では申し上げることはできない状況である。ただ、二本木分館の閉館が令和10年度末ということもあり、遅くとも令和9年度には方向性を出す必要があるものと認識している。</p> <p>次に、事業番号12番の、児童発達支援センターについてお答えする。</p> <p>この数字は、取り組み内容のとおり、定員は満員で欠席が多かったということなのか、それとも別の理由なのか。定員がいっぱいで入れなかったという話も聞いた。もし、欠席の方が多いのであれば定員を増やすような予定はあるのかどうかということでの質疑である。</p> <p>この件については、定員がすべて埋まった状況ではなく、年度途中に特定のクラスで新規受付が一時的に出来なくなり、希望される曜日や時間にて対応できない状況があったためである。</p> <p>通うお子さんは特性があることもあり、全て出席するというようなことができなく、欠席が多いというのは事実である。欠席率が高いからと言って、その部分を埋めてしまうのも難しいところがある。今のところ定員を増やすという予定は考えていない。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>続いて、事業番号72番「生活困窮やひとり親家庭の生徒に対する学習支援」に対しての意見である。取り組み内容に対し、会場まで来られない児童生徒に対する家庭訪問は素晴らしいと思う。自身に関わっている若者の中にこの取り組みに助けられている者が数人いるとの意見をいただいた。</p> <p>教室への参加が難しいお子さんの場合には、家庭訪問や個別のニーズに沿った支援をこれから実施していくと考えている。助かっている実情を教えてください感謝申し上げます。</p> <p>続いて、事業番号89番「生活問題を早期に解決するための相談体制の強化」に対して、こども家庭センターとこども食堂ネットワークいるまが連携をする予定はあるのか。具体的な方法を考えているかという質問をいただいた。</p> <p>こちらに関しては、連携は少しずつさせていただいている。今現在、こども食堂で気になるお子さんやご家庭を把握した場合は、こども家庭センターに連絡をくださいとお願いをしている。</p> <p>今後は、定期的な情報共有など関係を強化していけたらと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。</p> <p>次に西澤委員から、事業番号102番「産前産後ケア事業」に関して質問と提案をいただいた。</p> <p>ヘルパー派遣は、今、人手不足で受け付けていないと聞いているが、今後はヘルパー派遣廃止の方針か。それとも人手確保していくのかとの質問。</p> <p>また、提案として、最近出産し通所型ケアを利用した。本当にありがたいサービスと感じた一方で、これが周知されていないことを残念に思った。妊娠届や新生児訪問時だけでなく、本当に育児が大変になった時に、母親の目に留まるよう、入間市公式LINEや、産後健診、各種手続き後等で自宅に郵送される通知の中などにサービス詳細もあわせて案内する事はいかがでしょうかとの内容である。</p> <p>産前産後ケア事業に関しては、指摘の通り人手不足を理由として、委託先から断られてしまうケースがある。今後は委託先を引き続き探すなど、さらに個人への委託やファミリー・サポート・センターなど活用していくことができないうか検討もしていきたい。ご指摘の通り、人材の確保は非常に難しい状況であるが、これは続けていきたいと考えている事業である。</p> <p>委員が出産されたということで、通所型ケアを利用いただき本当に素晴らしいサービスと感じたということで、ありがとうございます。ただ、その一方で事業があまり周知されていないと残念に思われたということで、様々な方法でPRを行うご提案をいただいた。</p> <p>市としてもいろいろできる限りのことはやっている。今、DXの推進ということで通知物がなくなってしまっている。できればSNSを効果的に活用</p>

発 言 者	発 言 内 容
保育幼稚園課長	<p>して周知を図る取り組みを引き続き行っていきたいと考えている。 こども支援課所掌の質疑応答は以上である。</p> <p>引き続き、保育幼稚園課が担当する事業について順次お答えする。 事業番号23番の「幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容」に対し、岡橋委員から質疑をいただいた。 事業番号23番の指標は定員数という「量」ですが、「保育の質」の記載があります。どういうことかという質疑である。</p> <p>この件については、計画上における施策の方向性であり、関連事業として位置づけられているもの。提供体制の充実だけではなく、質の向上にも努めることを謳っていることから、それに対する評価を記載したもの。前回の計画である入間市こども・若者未来応援プラン44ページにある政策の方向性には、「子育てと仕事の両立が円滑に行えるよう保育サービスの拡充を図り、提供体制を充実するとともに、幼児教育・保育の室の向上に努めます」とあり、この部分にあたるものである。</p> <p>続いて資料2ページの事業番号37番「時間外保育事業（延長保育）」についてである。気になる記載ということで、「目標値、実績値、評価B」と、「取り組み内容、今後の課題の記載内容」の関係が自分には理解が難しいとの意見である。</p> <p>目標値については定員数を指標としていたためである。指標が定員数であり、実績値の部分が利用者数になっている。定員数を設定しているが、実績が延長保育利用者数にしており、かみ合わない部分でもある。</p> <p>定員数に対して実際に使っているお子さんが定員を下回っているということで、達成率は96%で評価はBとなっている。</p> <p>続いて村野委員の方から資料の2ページの事業番号41番「一時預かり事業」についての質疑に回答する。 こども誰でも通園制度導入後は、どのようになる予定であるかとの内容である。</p> <p>こども誰でも通園制度と一時預かり事業は別事業である。一時預かりとの違いは、一時預かり事業は「親の都合」に対応する「親主体」の支援であり、「こども誰でも通園制度」は「こどもの育ち」を応援する「こども主体」の制度である。</p> <p>特に一時預かりとは違いは何かと聞いたら「理念の違い」と枠組みであることとお答えしている。 保育幼稚園課への質疑応答は以上である。</p>

発 言 者	発 言 内 容
こども政策室長	<p>続いて、他課の事業を含め、こども政策室から順次お答えする。</p> <p>岡橋委員から、第2回審議会の「発言要旨」および「それに対する市の受け止め方・今後の対応方針」の提示を希望します。提示がないと開催しただけになるのではと質疑である。</p> <p>第2回審議会の会議録は、本日、資料として置かせていただいた。署名人及び審議会会長の確認後に、市公式ホームページに掲載しているが、委員への配布は審議会資料の事前送付時に間に合うようよう努める。</p> <p>続いて、以前、前期計画を議題にする必要性についてメールで質問したところ、『すでに令和7年3月に策定した「入間市こども計画」があるところですが、今年度の審議会では前年度までの計画である「入間市子ども・若者未来応援プラン」について、点検評価を行うものです』という返信であった。「点検評価」する意味を確認したいとの内容です。</p> <p>点検評価を行う理由として、計画に伴う行動を評価し、見直しが必要であれば改善して次につなげるために行うもの。令和6年度の点検評価についても、子ども・子育て支援事業計画の対象事業のほか、入間市独自事業、子供の貧困に関する指標を評価している。これらPDCAサイクルに基づき状況を把握することで、より良い取り組みにつなげるため実施するもの。今後も、点検・評価は、国が定める「こども大綱」に基づき、本市が策定した「こども計画」などの進捗状況を確認し、こどもや子育て家庭の状況の変化やニーズに対応するために行い、次期計画の策定に活かすものです。</p> <p>続いての質疑は、この結果は令和6年度までであり、今年度から「こども計画」がスタートしています。一覧表には「今後の課題」「今後の展開」が記載されていますが、これらが「こども計画」にどの様に反映されているかを知りたいとの内容です。</p> <p>令和7年度に策定した入間市こども計画の点検評価については、事業の有効性を判断する観点から、PDCAサイクルに照らし合わせるなど、ふりかえりが必要であると考え。令和6年までの「入間市子ども・若者未来応援プラン」に掲げた計画についても継続中の事業も多くあり、そのふりかえりが今回の点検評価となる。評価することにより、今後の展開を推進させ、子育て支援が更に邁進すると考える。目標値も重要であるが、事業の質にもこだわり、計画を進めていきたいと考える。</p> <p>次に、一覧表では「事業No.ごとに指標・目標値等が設定」されています。「こども計画の第4章施策の展開」では、施策の指標として「代表的な指</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>標・目標値等」が設定されていますが、「具体的な取り組み」については「指標・目標値等」はどのような扱いになっているのでしょうか。「設定されているが記載はされていない」のか、「設定自体がないのか」が気になるとの質疑である。</p> <p>こども計画においては、施策ごとに指標を設けており、具体的な取組についての指標は設けていない。</p> <p>次に、村野委員から質疑にお答えする。資料7ページの事業番号56番「若者のまち作りに参画する機会の充実」について、成果に「聴取することが出来た」とあるがそれを市政に活かしているのか。聴取した後にその意見をどのように扱っているのか知りたい。今後の展開、具体案があったら教えてほしいとの内容である。</p> <p>また、今後の展開として、民間の力をぜひ活用してほしいとの意見もいただいている。</p> <p>いるま官民共創まちづくりシンポジウムにおいて聴取した意見については、公式ホームページ内においてパネルディスカッションの部分に記載しているほか、動画を公式YouTubeで公開している。</p> <p>当該意見に基づく具体の施策案については、現状、特に無い状態である。</p> <p>なお、今後、次期総合計画の策定過程における意見聴取を12月に予定しており、具体の計画に反映する方向性で聴取方法及び聴取内容の検討を進めているとの企画課からの回答である。</p> <p>聞き取りでは、こどもに関わる仕事への印象や、入間市の魅力、入間市の未来について、こどもたちの率直な意見を尋ねた。これらの意見について、まだ具体的な活用を提示できないところである。意見の活用についても、こどもたちの耳に入るよう、情報周知を行うなど、意見反映の結果についても伝わるよう取り組んでいきたい。こどもの意見を引き出すには、日ごろから交流する地域団体等の協力が不可欠と考える。地域の団体には、長年築いた信頼関係があることから、その活力を生かした取り組みも検討したい。</p> <p>続いて、事業番号64番「居場所づくりの推進」について質疑をいただいた。</p> <p>分館の廃止が書かれているが、今後どのように廃止に向かって進行していくのか教えてほしい。</p> <p>また、何年も居場所委託事業を実施してきて、思うように募集团体が集まらない年もあったと認識している。今後の為に、その原因を何と考えているのか教えてほしい。社会教育課の欄に分館の廃止が書かれているが、居場所の活動場所についてどう考えているのかとの内容である。</p> <p>主管課である社会教育課からの回答は、令和10年度に4分館（扇町屋地</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>区センター久保稲荷分館、黒須地区センター高倉分館、宮寺二本木地区センター二本木分館、藤沢地区センターの藤の台分館)の廃止予定をしております。ニーズを把握しながら、代わりとなる居場所について検討するとの事である。</p> <p>また、居場所委託事業については、団体活動を担保しつつ、持続可能な取り組みを願い実施した。令和6年度まで、企画書や事業終了後の報告書作成など、多くの資料作成を必要としていたが、これらの事務処理が団体負担の要因になっていることを把握し、令和7年度は提出物を簡素にした。</p> <p>活動場所の確保については、こども食堂ネットワークいるまや入間市社会福祉協議会と市の3者で連携し、望ましい在り方を検討したいと考える。</p> <p>続いて資料9ページの事業番号67番「いじめ自殺対策」について。 藤沢東小学校において、ここ数年不登校児童が0人になっていると聞いている。その一因となっている「家庭支援」の取組を他の学校に広める予定はあるか。また、今後の展開にある「茶ーじルーム」について、現状の活用方法を知りたいとも質疑である。</p> <p>不登校については、特定の学校の状況を前提とした回答は難しいと考えている。「家庭支援」は重要であり、学校には、SSWや市役所関係課、外部の支援機関との連携により、家庭が学校を含めた外部機関と必ずつながっている状況になるよう、校長会議を通じて伝えている。今後も各校の効果的な取組については、校長会議や各学期に1回の生徒指導訪問等を通じて広めていく。</p> <p>「茶ーじルーム」とは、各校の余裕教室に居場所スペースを用意し、教室に入りづらい児童生徒が学校ごとに設定したルールのもと利用できるようにした部屋のことである。授業のない教員のほか、教員免許をもつ入間市の会計年度任用職員である「教科指導員」が「茶ーじルーム」での支援を行っている。活用方法、利用時間等は様々であるが、児童生徒がほっと一息つき、教室で学習する意欲や元気をチャージできることを意図して開設した「校内教育支援センター」である。</p> <p>続いて同じく事業番号67番「不登校・いじめ・自殺対策」について土橋委員からの質疑である。 実績値、3.5%とあるが算出方法についての質疑である。</p> <p>令和6年度末の不登校児童生徒数は344人に対し、令和6年5月1日現在の在籍児童生徒数9,769人であることから、実績値は3.5%となる。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>続いて事業番号67番「不登校・いじめ・自殺対策」についての質疑である。</p> <p>「今後の展開」の欄では、「新たな不登校を生まないための方策や研修について研究を進める」などの記載があるが、点検評価の観点から今後の具体的な取組内容や想定されている成果、それらをどのような枠組みや基準で整理・評価されるご予定かについても、もう少し詳しく伺いたいとの内容である。</p> <p>「新たな不登校を生まないための方策」として、今年度「入間市生徒指導リーフレット」を作成し、心理的安全性のある学校・学級づくりについて全校で共通理解を図り、児童生徒の居場所づくり、絆づくりを推進している。</p> <p>また、「茶一室」の活用について、各校の有効な取組を他校に広め、登校支援に努めている。</p> <p>「研修」については、これまでも各校で児童生徒理解のための研修は行われており、先述の「入間市生徒指導リーフレット」等を参考にしながらその内容を充実させると共に、生徒指導主任を対象とした市教委主催の既存の研修会についても、市全体の登校支援策が底上げされるよう、内容の充実について検討し実施していくとの学校教育課からの回答である。</p> <p>続いて、村野委員から事業番号83番「担い手となる人材の育成」についての質疑である。</p> <p>学芸員実習生の数が載っているのは、今後担い手に成りうるからということでしょうかとの内容である。</p> <p>入間市博物館にて学芸員実習を受けた学生が、入間市役所に入所し博物館に配属されている職員もいる。直接的な担い手とは言えないが、入間市の魅力を、後世に伝える若者を育む取り組みであると考えているとの博物館からの回答である。</p> <p>次に、岡橋委員から「令和2年から6年度の総括」について質疑をいただいた。</p> <p>「(資料3-3-2) (資料3-3-3)」は、文末がすべて「できた」になっていますが、これは「評価」の記載として妥当なのか気になりますとの質疑であった。</p> <p>これらの資料は、取り組みに関する評価として主なものを記載してものであり、そのような文末としている。</p> <p>以上、質疑に対する回答とする。</p>

発 言 者	発 言 内 容
千葉会長	<p>こども計画を進めるにあたり点検評価を行い、内容を改善していくことになるかと考える。ほか質疑はあるか。</p>
土橋委員	<p>事業番号67番「不登校・いじめ・自殺対策」「入間市生徒指導リーフレット」とある。この内容を確認しなければ、内容が全く把握できないなど思う。このリーフレットに関しては、審議会で配布いただけないものか。</p>
こども政策室長	<p>リーフレットは、次回資料提供できるか確認する。</p>
西澤委員	<p>意見を言わせていただきたい。</p> <p>資料3-3-1の11ページにある「産前産後ケア事業」について、自身の意見に対し事務局から説明があったが補足させていただきたい。</p> <p>私も妊娠届提出時と新生児訪問で、産前・産後サービスがあることを軽く紹介された。妊娠届の提出時は、まだ出産もしていないことから関心が薄く、到底意識しなかった事業であった。新生児訪問の時期である生後2週から4週間の頃は、赤ちゃんの泣きもひどくないことから、それほど辛い時期ではない。しかし、産後のホルモンの乱れもあり、母親自体があまり冷静ではなく、知らない人にこどもを預けて自分は休憩するなど、誰かに子育てや生活をサポートしてもらおうようなマインドにはならない時期である。</p> <p>令和6年度の出生数が648人いるのに対し、このサービスの利用件数は少ないと感じる。疲れ切っているが、このサービスを利用しないまま育児している母親はたくさんいると思う。実際、私の周りの母親10人以上に聞いてみても、ほぼこのサービスを周知されていなかった。私も一人目を出産したときはこのサービス知らないまま、疲労困ぱいで何とか時間だけが経ったというような感じであった。</p> <p>せっかくこのサービスの対象期間が1年に延長されているので、市の健康診断や、入間市公式LINEに情報掲載するなど、忙しくて余裕のない母親の耳にどうにか情報が届くようにしてほしいと思う。</p> <p>また私は先日このサービスを初めて使ったが、サービス使うために市役所に行って登録しなければならない。またそれが一つ、利用するまでの壁である。新生児などの赤ちゃんはワクチン接種前であり、不特定多数のいるところに連れて行くっていうのはすごく抵抗がある。産後の体のダメージもあり、小さな赤ちゃんがいる母親は、とにかく外出がしにくい。</p> <p>よって、出生届が今回オンライン申請できるようになったことに合わせ、この制度を使うときも、オンラインで気軽に申込出来たり、近場の地区センターで申請できるようにするなど、まだまだ利用しやすくする余地はあると思う。この取り組み内容に対して達成となっているが、もう少し母親が育児を楽しくできるために、事業周知方法など変えられる余地があると感じる。</p>

発 言 者	発 言 内 容
こども支援課長	ご意見ありがとうございます。 今の意見を参考に、検討させていただきたいと思います。
千葉会長	<p>広報啓発活動っていうのが、どの制度でも課題となっている。そこは強くお願いしたいところでございます。</p> <p>その他何かご意見等あるか。</p> <p>ほかに意見がないようなので、議題(3)「こども・若者未来応援プラン点検評価」は以上とする。</p> <p>以上で閉会とする。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 8 年 3 月 5 日

議 長 の 署 名

千葉 弘明

議長が指名した者の署名

宮島 千秋